

令和2年5月14日

保護者各位

高岡市教育委員会

教育長 米谷 和也

臨時休業中の登校日の実施について

保護者各位におかれましては、学校の臨時休業に伴うご家庭での学習等に、日々、多くのご理解と支援を賜っておりますこと心から感謝申し上げます。漸く国の緊急事態宣言が効果をあげ、新規の感染者の減少が見られますとともに、県の緊急事態宣言が解除されることとなりました。

このような状況を踏まえ、市教育委員会におきましては、市立の小学校及び中学校、義務教育学校において、5月18日（月）から登校日を設け、分散登校を行うこととし、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において実施が決定されましたので、下記のとおりご案内いたします。

実施に向けまして、保護者各位の一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 登校日の実施

（1）小学校、中学校、義務教育学校

- ・ 臨時休業期間中の5月18日（月）から、5月29日（金）までの期間において、登校日を設定し、分散登校を行う。
- ・ 分散登校の実施形態、実施日等については、各学校において定める。
- ・ 登校日は給食を行わない。
- ・ 小学校1年生から3年生の児童を対象とした、午後3時までの小学校での受入れは、継続して行う。

（2）特別支援学校

特別支援学校については登校日を設けず、これまでと同様に個別に対応する。

○高岡西部中学校 登校形態

<中学校>

校種		中学校 ※午前・午後分散登校			
分散方法		1・2年をA・B2グループに分け登校 ※午後登校		3年生 ※午前登校	給食・部活動
日	曜	Aグループ	Bグループ		
18	月	○登校	在宅	○登校	×
19	火	在宅	○登校	○登校	×
20	水	○登校	在宅	○登校	×
21	木	在宅	○登校	○登校	×
22	金	○登校	在宅	○登校	×
23	土				
24	日				
25	月	在宅	○登校	○登校	×
26	火	○登校	在宅	○登校	×
27	水	在宅	○登校	○登校	×
28	木	○登校	在宅	○登校	×
29	金	在宅	○登校	○登校	×
30	土				
31	日				
1	月	学校再開			

※中学校の登校日の日数は、進路選択の学年となる3年生を優先し10日間とする。

※1・2年生は5日間とする。